

仙北普及だより

No. 51

■発行 令和5年1月1日
■仙北地域振興局農林部農業振興普及課
TEL:0187-63-6110 FAX:0187-63-6104

(農)大曲農産はびねす



～加工だいこん栽培～

大仙市内小友地区の(農)大曲農産はびねすでは、令和4年から本格的にいぶり用だいこんの栽培に取り組み、調製作業まで行っています。これから地域のだいこん栽培を盛り上げていきます!!

新年のご挨拶

仙北地域振興局農林部農業振興普及課
課長 中川 一彦



明けましておめでとうございます。

昨年は、6月の低温や8月の大雨などにより、水稻の作況が97(県南)の「やや不良」となったほか、コロナ禍に続き、資材価格の高騰といった新たな課題に直面するなど厳しい年でありました。

このような中、秋田米新品種の「サキホコレ」が秋田県種苗交換会(大仙市)開会の日に本格デビューし、今後の秋田米全体の起爆剤となることを期待しております。

振興局では引き続き、ねぎ、だいこん、トマト等の安定生産をととした農業法人の経営力強化、りんどうや種なし大粒ぶどうの産地育成、新規就農者の就農定着や経営改善等を普及計画に位置づけ、規模の大小に関わらず一人ひとりに寄り添った支援活動を展開してまいります。

本年が皆様にとって、実り多い年であることをご祈念申し上げ、新年のあいさついたします。

作物

令和4年度 水稻の生育概況

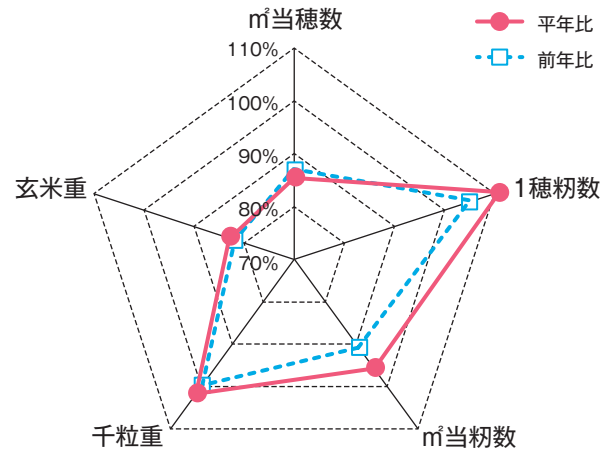
令和4年度の水稲定点調査ほ（あきたこまち10地点）の収量構成要素を見ると、一穂粒数が平年並だったものの、穂数が少なかったことから、㎡当粒数がやや少なくなりました。

また、粒数がやや少なかったことに加え、登熟歩合が77.8%と平年より8.0ポイントも低くなったことから、玄米重は491kg/10a（平年の83%）とかなり低くなりました。

これは、田植え直後にあたる6月上旬の低温により、活着遅延や初期生育の停滞が見られたことに加え、8月の日照不足による登熟歩合の低下が重なったことが大幅な減収につながったものと考えられます。

品質面では、日照不足に起因すると考えられる充実度不足や、斑点米カメムシ類による被害が発生しています。

なお、令和4年10月25日に東北農政局が公表した県南地域の作況指数は97のやや不良となっています（572kg/10a：ふるい目1.70mm、543kg/10a：ふるい目1.90mm）。



定点調査ほの収量構成要素(平年／前年比)

野菜

普及関係実証ほ検証結果の紹介

◆ロロックス水和剤によるアスパラガス畝上除草効果の検証

アスパラガス栽培において、畝上の除草作業が生産者の課題になっていますが、立茎後（6月上中旬）のロロックス水和剤の畝面処理により、一年生雑草の茎葉処理と一定期間の発生抑制効果が期待できます。散布時は側枝（擬葉）に飛散しないよう注意が必要ですが、実証ほでは薬害症状は見られませんでした。特にスベリヒユやシロザ等が高い除草効果があったほか、スギナの茎葉処理効果も確認できました。慣行のセンコル水和剤と体系処理することで約2ヶ月間の抑草効果が期待でき、手取り除草作業の大幅な省力化が可能になります。



◆カットブレーカー施工によるえだまめ収量向上効果の検証

連作ほ場では、耕盤の形成や排水不良地での湿害等の影響による単収の低迷が課題となっています。

そこで、土壌の透水性や通気性の改善を図るため、カットブレーカー施工（心土破碎）による収量向上の効果検証をしました。

施工の結果、日降水量が30mm以上あった3日後の畝間には水溜まりがなく、施工区は未施工区との10aあたり収量比で118%となるなど、排水性や収量向上効果が見られました。

また、今年度のような気象条件でも、ほ場内の停滞水を速やかにほ場外へ排出できるよう、今後は額縁明渠を施工し、更にカットブレーカーの効果が高まるよう排水対策の徹底を図ります。



花き

NAMAHA[®]ダリア12期生が決定！

「Y-36」

- ・中大輪のフォーマルデコラ咲き
- ・エンジ系の花色でしぼり入り
- ・細身でスッキリした草姿
- ・生育旺盛で生育速度が早い



「Y-48」

- ・中輪のインフォーマルデコラ咲き
- ・くすみ系のサーモンピンクの花色
- ・軸が強く、花は上向きで露芯し難い
- ・日持ちはかなり優れます

令和5年にデビューする県オリジナル品種「NAMAHA[®]ダリア」の第12期生が決定しました。県内各地で現地試験を行い、最終選考会にて選出された2品種です。需要の高いしぼり入りの花卉や、くすみ系の花色、そして栽培のしやすさから、ロングランの人気品種となる期待大！第12期生の品種名を募集中です。素敵なアイデアをお待ちしています！

果樹

仙北産種なし大粒ぶどうの安定生産に向けて

平成27年から始まった仙北管内の種なし大粒ぶどう栽培面積は7.6haとなり、栽培技術も年々向上しています。

一方で、ぶどうの樹齢が7～8年となり栽培管理に要する労力は増し、省力化が課題となっています。

今年度、農業振興普及課では省力資材の体験会を実施したほか、省力化実証ほを設置しました。体験会では、乾電池式ジベレリン処理器やアシストスーツ等を紹介し、参加者の省力化に対する知識と意識の向上を図りました。省力化実証ほでは、植物生長調整剤フラスター液剤による新梢伸長の抑制と作業時間の削減効果を確認しました。

今後とも、適期作業を徹底し、省力技術も取り入れながら、消費者に喜ばれる高品質な果実生産ができるよう支援をしていきます！



栽培講習会で実施した省力資材の体験会
(使用方法を指導)

畜産

低コストでカーフハッチを作製

昨年度からカーフハッチ（子牛用の小屋）を作製する講習会を開催しています。子牛を個別に飼養管理することで、感染症の蔓延防止や適正な飼料給与量が把握でき、また人工哺乳することで人に慣れた子牛の育成に繋がります。

コンパネ等を活用し作製したことで、市販品の1/5以下の経費に抑えられました。簡易に組み立て、解体運搬できるため、飼養スペースが不足する場合にも臨機応変に活用できます。作製したハッチは講習会に参加した若手生産者に使用してもらうなど、健康的な子牛の生産を目指しています。



令和5年10月1日から 消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が始まります

消費税とは

- ◆消費税は、消費者が負担しますが、納税は事業者が行います(課税事業者)。
- ◆課税事業者(本則課税)は、農産物等を売った際に預かった消費税から、肥料等を買った際に支払った消費税を差し引いて(「仕入税額控除」といいます)計算し、納税する仕組みとなっています。
- ◆なお、売上高1,000万円以下の場合は、消費税の納付が免除されます(免税事業者)。
また、売上高5,000万円以下で簡易課税を選択した場合、みなし仕入れ率で簡易に計算した額で納税することができます(還付は不可)。

インボイス制度とは

- ◆買い手が消費税の仕入税額控除を行うためには、売り手が発行する「インボイス(適格請求書)」等の保存が必要となります。
- ◆売り手がインボイスを発行するためには、事前にインボイス発行事業者(適格請求書発行事業者)の登録を受ける必要があり、登録を受けると、課税事業者(本則課税又は簡易課税)として消費税の申告が必要となります。
- ◆売り手であるインボイス発行事業者は、買い手である取引相手(課税事業者)から求められた時は、インボイスを発行しなければなりません。
また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。

インボイス(適格請求書)とは

- ◆売り手が買い手に対し、正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段です。
- ◆現行の「区分記載請求書」に、「登録番号」「適用税率」及び「消費税額等」の必要事項が追加記載された請求書や納品書、領収書等をインボイス(適格請求書)といいます。

請求書 ○年○月○日

⑥ 株式会社〇〇 御中

① 販売者名 〇〇〇〇
登録番号 T12345..

日付	品名	数量	金額
② 8/1	③ 玄米	〇kg	〇〇〇円
8/2	ねぎ	〇kg	〇〇〇円
④	合計(税込)		◆◆◆円
④	うち消費税額		◆◆円 ⑤
	※税率 10%		



インボイス(適格請求書)の記載事項

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

こんな「取引」「支払い」がある場合・・・

集荷業者や飲食店等(課税事業者)に**直接販売**している

取引先は、インボイスがもらえないと仕入税額控除ができないので、**対応が必要**となります。(取引先に確認しましょう)

直売所やスーパー等の**直売コーナー**で販売している

店舗によって対応が異なりますので、**出荷店舗に確認**してください。

JAへ**全量出荷**している
(無条件委託販売&共同計算)

JAがインボイス等を発行するので、**農業者の対応は不要**です。
【農協特例】

卸売市場へ直接出荷している

市場がインボイス等を発行するので、**農業者の対応は不要**です。
【卸売市場特例】

他者から農業機械や施設を借りて**賃借料を支払っている**

インボイス発行事業者ではない貸主に支払った経費は、仕入税額控除できず、**借主が納付する消費税額が増える可能性**があります。

農業法人において、構成員や地主等への農作業等の対価を、**作業委託費やほ場管理料、従事分量配当等として支払っている**

インボイス発行事業者ではない法人構成員や地主、貸主に支払った経費は仕入税額控除できず、**法人が納付する消費税額が増える可能性**があります。

(法人内で話し合いを始めましょう)

※なお、「地代」は消費税が非課税なので、関係ありません。

インボイス制度に関するスケジュール

令和3年
10月

令和5年
10月

令和8年
10月

令和11年
10月

適格請求書発行事業者申請受付・登録開始

※令和5年10月から発行する場合は、令和5年3月31日が申請期限

インボイス制度 ※免税事業者からの仕入れ税額控除不可

**免税事業者からの仕入れ税額
控除の経過措置**

80%控除

50%控除

インボイスに関する詳しい内容については、国税庁HP「インボイス制度特設サイト」やお近くの税務署に御相談ください。

なお、「秋田県農業経営・就農支援センター」(仙北地域サテライト窓口:仙北地域振興局農林部農業振興普及課)では、税理士や中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家を登録しており、今回のインボイス制度のような税務相談の他、法人化や経営継承、雇用・労務等の経営改善に関する支援も行っております。



令和4年度ふるさと秋田農林水産大賞・農林水産大臣賞受賞 おめでとうございます

三吉農園 (代表 加藤マリ)

地域の模範となる活動を展開し、顕著な実績を上げている農林漁業者等を表彰する「ふるさと秋田農林水産大賞」の農山漁村活性化部門で、6次産業化や体験農業など消費者との交流に実績を上げている三吉農園（仙北市）が、農林水産大賞と農林水産大臣賞を受賞しました。



農山漁村活性化部門

「いぶりがっこを作りたい」との思いで帰秋し、就農後3年目の平成29年に三吉農園を設立しました。

先輩農家に教えてもらいながら、いぶりがっこの製造・販売をスタートさせ、食品衛生法の改正をきっかけにシェア加工所を整備しました。

先輩達は改正食品衛生法への対応に苦慮していましたが、シェア加工所で漬物製造を続けており、地域の食文化と味の継承に大きく貢献しています。

また、コロナ禍で落ち込んだ先輩達の商品や、県内の加工食品を首都圏で販売しています。

農家民宿では、いぶりがっこを購入したお客様や、県外の学習旅行を受け入れるなど、首都圏との交流人口の増加と仙北市のPRにも一役買っています。

仙北地区農業近代化ゼミナール活動中！



仙北地区農業近代化ゼミナール【わかじえファーマーズ】は若手農業者のグループです。同世代の農業者との交流を深め、地域に根ざした活動を行っていくことを目標に、様々な活動に挑戦しています。

今年度は、大曲農業高校の栽培実習や秋田駅前での青果物即売会に参加し、地域交流を図りながら、個人・グループとしてのレベルアップに努めました。

また、令和4年11月1日～2日に大仙市で行われた「第52回東北農村青年会議」にも参加しました。大会ではプロジェクト発表、意見発表の両部門において、会員の横澤泰志さん、佐川長範さんがそれぞれ秋田県代表として発表を行うなど、頑張っています。

わかじえファーマーズでは新規会員を募集しています！お気軽に農業振興普及課へお問い合わせください！



栽培実習に参加する会員



東北農業青年会議で発表を行った会員



令和4年度緑白綬有功章受章
おめでとうございます

判田 勝 補 氏 (大仙市)

令和4年11月17日に、東京都「赤坂インターシティ」において、(社)大日本農会による農事功績者表彰が行われました。

そこで秋田県から推薦された判田勝補氏は、大日本農会総裁秋篠宮皇嗣殿下の御裁可のもと「緑白綬有功章」を授与されました。

国内有数の穀倉地帯であるJA秋田おぼこ管内で稲作連絡協議会会長を長年にわたって務め、新たな栽培技術の導入推進に尽力したほか、土地改良区の理事長として地域農業全体の発展にも貢献したことが評価されました。



「サキホコレ」10/29デビュー!

秋田米新品種「サキホコレ」が令和4年10月29日にデビューしました!

今年度は、管内3つの生産団体で212haを作付しました。県内一の産地を目指し研修を重ね、サキホコレの特性の理解や栽培技術の研鑽に努めました。消費者の皆様へ美味しいサキホコレを提供できるよう、当課でも、引き続き研修会等を通じ、各生産団体・生産者の皆様の取組をサポートして参ります。

ぜひご賞味いただきPRしてください!!



サキホコレ生産者向け研修会の様子



「HAPPY TOGETHER ONE」プロジェクト
佐々木会長の実証ほ場での稲刈りの様子

10月6日、JAグループ「秋田米新品種サキホコレ研究会(佐々木竜孝会長)」の実証ほ場(美郷町)で、秋田ノーザンハピネッツ株式会社、JA全農あきた、JA秋田おぼこ、大曲農業高校が「HAPPY TOGETHER ONE」プロジェクトの一環としてサキホコレの稲刈りを行いました。

今後も多様なPR活動等をサポートして参ります!

就農啓発研修を行いました！



令和4年9月13日、大曲農業高等学校の生徒を対象とした就農啓発研修を開催しました。

秋田管内の大規模キク団地とえだまめ団地を視察するコース、スマート農業と秋田米新品種の「サキホコレ」について学ぶコース、仙北管内のきゅうり団地や畜舎、農産加工施設を視察するコースの計3コースに分かれ、農業への理解を深めました。

現場で活躍する農業者の皆さんの姿を見て、生徒の農業への興味・関心が更に高まったとともに、職業選択の際に「農業」という選択肢を持ってもらうための良い機会となりました。

新農業士を紹介します！

青年農業士

細谷 亮太さん

(37歳)

大仙市

◆経営の概要

施設トマト 29 a
ホウレンソウ 19 a
秋冬ねぎ 5 a



父親のもとで大玉トマトの栽培技術を習得し就農。その後、株式会社細谷農PROJECTを設立し法人化、地域でも大規模なトマト経営体となりました。

JAへの出荷が主体ですが、通常の市場出荷に適さないものも一定数出するため、JA直売所や量販店インショップ向けにもリーズナブルな価格設定で販売しています。

普及・布川の 農業法人等体験研修記録

新規採用職員の布川です！私は令和4年9月に農事組合法人中仙さくらファーム、10月に仙北市のダリア生産者のもとで研修を行いました。りんどう及びダリアの収穫から出荷・調製作業等、一連の作業を実際に自分の手を動かすことで体験し、生産することの大変さや、やりがいを学びました。

今後は今回の経験を活かし、生産者の方々に寄り添った普及活動に一生懸命取りくんでいきます。



肥料価格高騰対策事業について

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の2割低減に向けて取り組む農業者に対して、肥料コスト上昇分の7割を支援する事業です。

＜支援対象となる肥料＞

原則として令和4年6月～10月に購入（注文）した秋肥、令和4年11月～令和5年2月までに購入（注文）した春肥。

＜申請方法について＞

JAや肥料販売店、農業者グループ等が5名以上の販売農家者を取りまとめるグループ申請になります。そのため、JA、肥料販売店等へ申請方法についてご確認ください。

令和5年度 未来農業のフロンティア育成研修 2次募集受付中!!

就農を希望する方のために、県の各試験場で営農に必要な技術や知識を習得する研修生を募集します！

●研修期間 令和5年4月～令和7年3月

●応募資格

就農予定時の年齢が原則50歳未満の方で、研修終了後に確実に県内に就農すること等

●募集締切 令和5年1月12日

【お問い合わせ】

農業振興普及課 担い手・経営班

TEL: 0187-63-6110

